

## 教育動向

### ▽県外の動き

9・20までに福岡県教委は、卒業式や入学式などできちんと「君が代」を歌えるように日常の音楽の授業でも指導するように求めた県教育長名の通知を各市町村教育長を通じて県下全小学校に出した。(西日本新聞)

9・25と27日日教組は学者らの協力で独自に作った教育改革案(第一次報道)をもとに東京で「教育改革を考える国民シンポジウム」を開いた。高校入試改革については、中卒者が減少期を迎える一九九〇年を高校準義務化・元年とし、入試を廃止、希望者全員入学を図る。それまでは普・職一本化した総合高校の具体化を進め学区を縮少し、入学は統一的な学力検査方式を守り、面接、推薦入学は原則として認めないなどというもの(毎日)

9・30京都市教委は来春の新採教員から採用前研修を実施することにし、十日間の研修期間、時期内容などの骨格を決めた。参加は自由。全国私立大学教職課程研究連絡協議会や京都地区大学教職課程協議会では強く反対。採用全研修は石川、学梨県と大阪市が全員強制参加、茨城、長崎県が希望者だけに行っている。(京都新聞)

9・30九月定例議会の最終日、那覇市議会(屋宜宗一議長)は本会議で、野党・新政会が提出した「国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議を討論打ち切り、与野党がもみあう混乱の中で強行採決、二十二対二十で可決。七日の総務委員会でも強行採決。(琉球新報)

10・1文部省は海外の家庭生活での父母の役割から、現地の学校の選び方、帰国後進路・進学ノウハウなどを解説した家庭教育資料「海外生活と家庭教育」を発刊。外務省によると海外勤務者は最近毎年約一万人ずつ増え続け、現在約二十三万人で十年前の二倍。

(毎日)

10・2福岡市議会は、自民党が提出した「日の丸掲揚」「君が代」斉唱の効行を求める市議案などをめぐって会期を二日間延長する事態となったが、議会運営委員会が自民党が「今回は取り下げる」ことを表明。昨年十二月市議会以降五度目の阻止。(赤旗)

10・2長野県会文教委員会(成沢栄一委員長)は、県高教組の山口光昭委員長ら役員三人が申し出た委員会傍聴を不許可とした。そのため、高教組は、同委員会に対し、抗議と傍聴申請についての審議経過の説明を求めた公開質問状を提出。県は五十九年十月から情報公開制度を実施。公文書の「原則公開」システムを整えたばかりだが、県議会は情報公開の実施団体に加わっていない。(信濃毎日新聞)

10・2臨教審は総会を開き、「いじめ」の問題を今後審議対象とし、その解決に向けて処方せんづくりに取り組むことを決めた。(読売)

10・3 中曽根首相は文部省の宮地事務次官（臨教審事務局長）に、「いじめ」について文部省が的確、迅速な対策を取るよう強く指示。（サンケイ）

10・7 日教組第百十四回臨時中央委員会のあいさつで、田中委員長は「教職適格審査会」や「初任者研修制度」などの構想を厳しく批判。（読売）

10・7 臨教審第三部会（有田一寿部会長）は基本答申の最重要課題の一つである「教員の資質向上」方策で部会案をまとめた。「初任者研修制度」や「教職適格審査会制度」など管理強化

の色合いが濃い、有能な社会人を教壇に迎えるため都道府県教委の判断で特別の免許状が出せるようにするなど制度の弾力化も提唱している。（毎日）

10・8 政府は閣議後、第二回の教育改革推進閣僚会議（中曽根首相主宰、全閣僚で構成）を開き、臨教審の一次答申の具体化などを討議、国公立大の一次試験に代えて、六十四年度に大学入学を目指す受験生から国公立私立大学

が民主的に参加できる新テストを実施したいとの松永文相の報告を了承。（日本経済新聞）

（日本経済新聞）

10・9 体格とともに頭打ちの状態にあつた子どもたちの体力、運動能力が、十三歳の男子の体力を除き全年齢で軒並み落ちていることが、文部省のまとめた五十九年度の体力・運動能力調査で明らかになった。一斉落ち込みは三十九年の調査開始以来初めて。とくに運動能力の落ち込みは激しく、十六歳の男子は過去十一年間の最低。

（朝日）

10・11 札幌で社団法人日本教育会主催の六十年全国教育大会。道内外から約千二百名が参加。テーマは「国際社会に生きる日本人の育成をめざして。」

日本教育会は昭和五十年に発足。全国の学校長、教頭、事務長、PTA関係者、OBら五万人の会員を有し、教育の正常化、改革向上を目指して活動している。五十四年に支部が結成された北海道の会員は約四千三百人（北海夕

イムス）

10・11 夜（日本時間12日午前）訪米中の臨教審海外教育調査団（団長・岡本道雄会長）は、ニューヨーク市で同市在住の日本人を対象に公聴会を開いた。海外の第一線で働く参加者からは、

「帰国子女の受け入れ態勢が不十分」「日本の教育は大学受験のためではない」と不満が相次いだ。海外公聴会はこれが初めて。（読売）

10・13 臨教審総会で、「小・中・高校への九月入学制度導入」や「教育秀員会制度の見直し」を論議したが、賛否割れ平行線をたどった。（読売）

10・14 宮崎県教委は六十一年度県立高校入学選抜要項を発表。これまでの学力検査による一般入学者選抜に加え、

新たに全日制、定時制の全学科で定員の三〇％にあたる生徒を無試験で入学させる推薦制を取り入れ、推薦組を含めた全受験生に面接を行うのが特徴。全学科で三〇％推薦入学導入は全国でも初めて。全員面接は六県目。

(宮崎日日新聞)

10・14 25教育改革を進めている日米欧など七カ国と一機関(経済協力開発機構〓OECD)から官民の教育専門家が集まり先進国の教育のあり方などを討議する「教育改革国際セミナー」

(主催〓同セミナー実行委員長・天城勲委員長)。各国から計約三千人の大学人、行政官らに参加。日本の臨教審からも石川会長代理らがメンバーとして参加。

(朝日)

10・16 臨教審第四部会(飯島宗一部会長)は、大学を創設するための条件を定めた大学設置基準(文部省令)について文部省の大崎高等教育局長からヒアリングを行った結果、「全体として整合性に欠けるので全面的に見直すべし」との意見で一致。(毎日)

10・25 政務次官会議は「日の丸〓国旗」を政府統一見解と認め、法制化検討を申し合わせた。(毎日)

10・25 国立大学協会の入試改善特別委員会は、九月から十月初めにかけて実

施した国立大学長に対するアンケート調査の結果に基づいて、六十二年春の入試から、国立大学の二次試験を二回受験することを可能にする「受験機会の複数化」を導入する改革案を決めた。(朝日)

10・17 18 全日本中学校長会が「二十世紀を拓く日本人を育成する中学校教育」をテーマに山形市で開かれた。全国から約千六百五十人の校長が出席。

「逃げて逃げ回る生徒の声が聞こえない学校に問題あり」といじめ根絶に異例の緊急決議。教職の履修単位の増加と一般社会人にも教員への門戸を開く意味で、国家試験による検定制度の導入など、臨教審に提言する検計案を発表。

(山形新聞)

10・18 19 日本弁護士連合会(石井成一会長)は秋田市で第二十八回人権擁護大会。約千人の弁護士が参加。初日のテーマは「学校生活と子どもの人権」日弁連は今年二月から九月までの間、全国の所属弁護士を動員し、公立中学

五百九十七校、高校三百八十八校について現場の実態を調査。中学校の対象のほぼ全校で何らかの体罰が日常的に行なわれている事実が確認された。(毎日)

10・22 臨教審第一部会(教育の目標など担当、大谷直弘部長)は「教育の現状」をテーマに、とくに「いじめ」問題の原因対策などを話し合った。背景に、父母、本人、教育関係者の価値観などの「画一主義」がある、との意見が大勢を占めた。(毎日)

10・23 臨教審の岡本道雄会長は、同日の総会におけるいじめ問題集中審議を踏まえて総理府で記者会見。国民各層に子どもをめぐる教育環境の改革を呼びかける異例の談話を発表。(毎日)

10・23 文部省は初めての「いじめ」全国実態調査結果をまとめた。五十九年度に都道府県・指定都市の教育相談機関に持ち込まれたいじめに関する件数は五百二十三件(前年比二三・一%増)。いじめと密接に関連する「登校

拒否」は、中学生は二万六千二百十五人と統計をとりはじめた四九一年度以来最高に達し、小学生も三番目に多い三千九百七十七人。(毎日)

10・5河上民雄社会党教文局長は自治研三日目の教育分科室で、「日の丸」標識・定着だが強制は不当、「君が代」は憲法精神に反し侵略を象徴、との見解を表明。(社会新報)

10・5六年制中等学校と単位制高校実現のため、都道府県教育長協議会(幹事長・水上忠教育長)の幹事を招き意見交換。都道府県教委と協議に入るのは初めて。(サンケイ)

11・1警視庁少年一課の「いじめ特別補導班」発足。悪質ないじめの芽を摘みとるのがねらい。「かけこみ寺」の役割を果たしたいとしている。学校に乗り込まない方針。いじめ退治に警察が特別の体制を組むのは全国で初めて。

(朝日)

11・5二十一世紀の教育のあり方を審議している臨教審第一部会(天谷直弘

部長)は国の教育財政について論議。国の財政に占める教育費のシェア(割合)を伸ばすべきだ。とくに、わが国の産業・経済の基礎となる大学・大学院など高等教育機関への財政支出が欧米先進国に比べ少ないとの指摘が相次ぎ、前向きに検討していくことで一致。

教育減税を審議対象にすべきだとの強い意見が出た。(読売)

11・6臨教審総会は教育基本法について約一時間の討論を経て「今日的解釈を明確に示す方向で検討する」との結論に達した。(毎日)

11・8警察庁は生徒間のいじめ問題対策として、本年度から警察庁と全国の警察本部に教育、心理学に明るい少年専門の担当官制度を新設することを決め、防犯、保安担当課長会議で指示。

(朝日)

11・8臨教審長三部会(有田一寿部会長)は、合国連合小学校長会の柳下昭天会長(東京・誠之小学校)らから、道徳を教科とし、検定の道徳教科書を

無償で配布を含む「小学校の教育内容・方法等の改善」について意見を聴いた。

(朝日)

11・8臨教審第三部会は全国連合小学校長会からヒアリングを行ったが、席上、柳下会長らは「東京都の場合、小学校に二校に一人ぐら問題教師がいる」と述べ、教職適格審査会制度構想を歓迎する意向を示した。同校長会によると、「二校に一人」という数字は

今年六、七月ごろ、柳下氏が会長をつとめる都校長会が都内の全小学校(約千四百二十校)を対象に実施した内部調査に基づいたもの。ただし、問題教師の定義は「校長の立場から見ているような意味で困った教師」といったもので、中には単に「職員会議の席上、タテつく」教師も含める例もあるなど、数字そのものの意味については疑問が多い。(毎日)

11・11高等教育の在り方を審議している臨教審の第四部会(部会長・飯島宗一名古屋大学長)は、田中健蔵九州大学

長ら大学関係者三名を招き、大学院改  
革問題について意見を聴くとともに自  
由討議。大学学部三年修了でも大学院  
入学を認めるといふ入学資格緩和に加  
えて①新たに大学院の修業年限の短縮  
②修士課程二年、博士課程三年といふ  
分け方の弾力的運営なども前向きに  
検討していくことになった。(日本経  
済新聞)

11・11 岩手県教委は指導課内に「いじ  
めの問題」対策推進本部(本部長・中  
島孝助教育長)を設置。いじめ対策本  
部設置は全国でも初めて。本庁をはじ  
め各教育事務所「ふれあい電話」を  
設けて、いじめの相談にあたるほか、  
訪問指導や啓発活動など教育関係関  
団体が一体となって防止対策に取り組  
む。(岩手日報)

11・13 中学校が校則で丸刈りを強制す  
るのは基本的人権を侵害し、憲法違反  
だ、とする校則無効確認と慰謝料を求  
めた「丸刈訴訟」の判決で、熊本地裁は  
「本校則は憲法に違反しない。教育と

の効果に疑問の余地はあるが、著しく  
不合理だとはいえない」と原告の訴え  
を退けた。(熊本日日新聞)

11・17 までに東京都教育庁は、医師な  
ど第三者を含む審査機関を来年度から  
設置し教師の能力の適否を検討する方  
針を固めた。全国で初めて。「問題教  
師」の定義がはっきりしておらず、今  
後各方面で大きな論議を呼ぶものとみ  
られる。(毎日)

11・20 臨教審総会で教員の資質向上問  
題を論議。「初任者長期研修制度」に  
基本的に賛成する意見が相次ぎ、「教  
職員適格審議会」創設については消極  
論が強かった。(朝日)

11・20 東京大田区羽田中二年の女子が  
いじめを苦に自宅マンションから飛び  
降り自殺。昨年の七人を上回って八人  
目。七人が遺書を残している。今年に  
入ってからのいじめ被害による自殺は  
次の通り。①一月十七日、静岡県富士  
市で中学二年生男子(一四)が同級生  
から二年間にわたり、延べ百五十回も

金をたかられた。②一月三十一日、水  
戸市で中学二年生の女子(一三)が、  
スケートに行く約束を破り、同級生か  
らとがめられた。③一月六日、大阪府  
堺市で中学一年生の女子(一三)が男  
子生徒からからかわれたり、ののしら  
れたりした。④二月九日、和歌山県  
川辺町で中学二年生の男子(一四)が  
「のろま」とからかわれたり、殴られ  
たりした。⑤八月十八日、岩手県滝沢  
村で中学三年生の女子(一四)が「チ  
ビ」とか「デブ」と、からかわれた。

⑥九月二十六日、福島県いわき市で中  
学三年生の男子(一四)が金銭を強要  
されたり、雑草を食べさせられたりし  
た。⑦十月十四日、群馬県富士見村で  
中学二年生の男子(一四)が「バスケッ  
トが下手くそ」「バイキン」などとい  
われた。(毎日)

11・2 臨教審第三部会は、小中学校の  
「道徳」を正科に格上げする方向で検  
討を深めていくことを決めた。(サン  
ケイ)

11・2 臨教審第三部会は、同部会が提案した「教職適格審査会制度」の名称を「教職適性審議会制度」に改めることを決めた。(毎日)

11・4 独自の教育改革案作りを進めている日教組(田中一郎委員長)の教育改革研究委員会は、教員資質の向上について①教員採用の公開、制限撤廃②「官制研修の見直し」③教材研究の時間、長期研修休暇の保障—などを内容とする改革案を発表。(読売)

11・5 新日本婦人の会県本部(榎本悦子代表委員)など十九団体が、日の丸、君が代の学校現場での扱いと新旧憲法での天皇の地位に関する中田県教育長の発言に対し、連名で抗議文を提出、年内に団体代表との話し合いの場を持つよう求めた。十二日に同会代表者らと話し合った席上、中田教育長が「天皇の象徴の意味あいは新旧憲法とも変わらない」と言い、この日の抗議文となった。(徳島新聞)

11・7 全国の小・中学校で二十八人に

一人が不安定な身分の臨時教員で占められていることが朝日新聞社の調査で明らかになった。四十七都道府県と十政令都市の教育委員会、教職員組合を対象にアンケートし、全教委と三十四教組から回答を得た。(朝日)

11・7 日教組の田中委員長は日教組第六十二回臨時大会のあいさつで、「いじめ」に正面対処、固定教師には対決と述べ、臨教審と対決する姿勢を強く打ち出した。(読売)

11・7 臨教審総会は「国際化」と「教育内容の改革」をテーマに論議。①小学校低学年で「理科」「社会」を総合化②中学校段階では必修科目の内容について選択肢を拡大、などの点を提示。今後、この方向で論議していくことになった。(朝日)

12・3 法務省人権擁護局が三月に全国法務局長に通達を出してから十一月中旬までに各地の「いじめ」一一〇番などに寄せられた情報を含む千五百一人に上るいじめの実態が明らかになった。

被害に遭った児童・生徒別では、中学生が七百十七人(四七・八%)、小学生五百六十四人(三七・六%)、高校生百十三人(八・七%)の順。だれに相談したかを調査(複数回答)したところ、両親が六百九十八件、先生の三百四十三件、友人七十件で十人に七人以上が周囲の人に相談。「だれにも話さずに我慢した」は四百三十二件で、そのうちの五割以上が中学生。全被害者のいじめの後遺症では登校拒否が百八十一人(一一・〇%)、転校が四十人(二・七%)、自殺(東京都と福島県いわき市内)三件。形態別では「暴行・傷害」と「言葉によるもの」が全体の約半数。「無視・仲間外れ」(二〇・四%)、「金品などの強要」(九・〇%)。きっかけでは「力が弱い・動作が純いため」が約一六%、「なまじき良い子ぶる」の約一%、「仲間に入らない」の約一〇%の順。(新潟日報)

12・4 第二十七回人権週間開始まる。法

務はことしの強調事項として特に「いじめ、体罰の根を絶とう」を初めて重点に掲げ、再発防止のための相談コーナーや「いじめ一〇番」などをフル回転させる方針。(新潟日報)

12・11マイクロコンピュータを利用した学習のあり方を検討してきた文部省の社会教育審議会・教育メディア分科会(分科会長・東洋東大教授)は、①教育的に有用で価値が高く、使い易いものであること②文章、図式の入りや応答の様式などで教育的配慮が行き届いたものであること③開発者や利用者は著作権を十分尊重する―など十一項目の開発指針を打ち出した。(新潟日報)

12・11千葉県野田市の小・中学校で「君が代」の音楽が流れ「日の丸」の旗が掲揚されると、校内にいる児童・生徒は直立不動の姿勢を強要されていることが小柴玲子議員(共産)の千葉県議会での質疑で明らかになった。山本孝也教育長は、日の丸の掲揚、君が

代の放送を認めだが、直立不動の強制などについては答弁を避けた。(新潟日報)

12・12森喜郎前文相ら自民党教育改革特別調査会メンバーと臨教審の有田一寿第三部会長らが教育改革について意見交換。双方は①新人教師に対する一年間の長期初任者研修制度の導入②大学の教職課程の内容を見直し、ボランティア活動の必修化や道徳に関するものを増やすことを検討する③学校での道徳教育を充実・強化するための保健衛生などの分野を盛り込み、「道徳」の名称変更も考える―などの改革を進めていくことで一致。(新潟日報)

12・12日教組私学部の確田登執行委員長ら三役と愛知県父母懇談会、山形県私学助成をすすめる会の代表は、松永文相と会い、八六年度予算編成の最終段階にあたって私学助成の大幅増額を要請。松永文相は「努力する」と答えた。(赤旗)

12・5高等教育のあり方を検討してい

る臨教審第四部会は、「審議経過の概要(その三)」に盛り込む部会素案を発表。各大学が個性を生かした教育を行えるようにするため現行の大学設置基準を抜本的に見直し、簡素化するとともに、大学設置審議会と私大審議会の一部を改組、文相への強力な報告権を持つ新たな審議会「ユニバーシティ・カウンシル」(仮称)を設置し、総合的に高等教育のあり方を検討するよう提言している。(毎日)

11・6臨教審の天谷直弘第一部会長は参院文教委員会で、「時代が変わればアクセントをどこに置くか、かえてもおかしくない。臨教審も(教育基本法)の読み方の自由を持っていると思う」と述べ、今日的解釈の必要性を強調。(毎日)

12・6警察庁は今年の「少年非行の概要」をまとめた。十一月末までに刑法犯で補導された少年(十四～十九歳)は十七万五千八百八十一人で、昨年の同期より九百九十八人、〇・六%増。

七六年以来増え続け、八三年にピーク、昨年は八年ぶりに減少したが、一年で逆戻り、ただ女子は三万千六百五十人で、四・八割減。触法少年（十四歳未満）は五万四千五百十八人で一・七割増。

年令別では十四歳が二七・三％、十五歳が二五・九％で、両者で過半数という傾向は変わらない。いじめでは自殺が九人（昨年）、仕返しが四十件百二十四人で、昨年（二十九件七十人）を大きく上回った。（赤旗）

12・6 文部省は、五十七年から五十八年にかけて全国の中学生約四万八千人（一％）を抽出して十七年ぶりに実施した新学力テスト（教育課程達成度調査）の調査結果をまとめた。それによると国語、社会、数学、理科、英語の各平均点はおおむね六十一・七十点。過去のテストと調査方式が違いため単純比較はできないが、全科目が過去の平均点を上回り、文部省は「達成状況は良好、学力水準は向上」と分析している。一方で筋道を立てて考える力は

劣る傾向。都市部ほど平均点が高く、中学三年の成績が二年を上回るなど受験競争、進学塾の影響も濃厚にうかがえる。こうした傾向は昨年公表された小学校五、六年の調査でも共通。（毎日）

12・7 竹下大蔵、松永文部両相の復活接渉で、「四十人学級」計画を来年度から中学校の施設余裕校で始めることが正式決定。私学助成はほぼ今年度並み。私学助成については、大幅増を求める署名が全国で千四百万人分も集められ、大蔵内示後も大幅増を申し入れていた。

（赤旗）  
12・3 臨教審第一部会は、教育長任命の承認制度を廃止の方向で検討すべきだなどの考えを盛り込んだ素案をまとめ、その骨子を公表（毎日）  
12・8 閣議決定された八六年度予算政府案で、保育所の国庫負担が五割に削減された。保育所の措置費は、同基準保育料分を除いた八割を国、二割を自

治体が負担することになっている。この国庫負担金を八五年度限りの特別措置として七割に削り、八六年度予算政府案ではいっしょに五割まで削減。（赤旗）

▼県内の動き▲

11月8日「県私学の公費助成をすすめる会」（坂東克彦会長）は、私立高校への県費助成を求める直接請求を君知事に提出する。有効署名数は、三十一万六千四十三人で、直接請求に必要な有権者の二％（三万五千九百六十八人）を大幅に上回る十七％余となる。

（↓20日に臨時議会が招集され、22日の本会議で、直接請求は否決される。賛成は社会・共産の両党）（朝日）  
・ 県教委は、六十一年度公立高校募集学級計画を発表する。全日制は、学級減一、学科転換六学級で、募集定員は、六百七十六学級、二万九千六百二十五人。定時制は、二学級減で二十四学級

九百六十人となっている。(日報)

9日「第四回私学のひろば」85のつどい」が新潟市で開かれ、県内私立高校の父母や生徒、教職員ら千人が参加する。(日報)

14日県教委は「いじめ」問題に対処するため、市町村教委及び各学校に通知を出す。内容は、①「いじめ」の実態の早期発見、②教育相談体制の整備充実、③「いじめ」根絶のための地域ぐるみの対策推進、④教育委員会の教育相談機関への指導助成の体制の整備などである。(日報)

・県人事委員会は、県高教組から出されてきた五十七年度の人勧完全実施などを求める措置要求を却下したことが明らかにされる。(日報)

15日県教職員組合連合会主催による第三十五次教育研究集会が、西蒲原の吉田中学校を会場に開かれる。(17日)

(日報)

・南魚沼郡大和町立大和中学校で、校内暴力等の克服のための「PTAによ

る校内巡視、授業参観」に対して、同校三年生が、父親や教師に暴力をふるう事件が起きる。(日報)

・新潟江南高校の校内マラソンで同校一年男子生徒が死亡したことが明らかになる。(朝日)

19日県教委は、与板高校寺泊分校、新潟養護学校新星分校、月ヶ岡養護学校魚沼分校をそれぞれ六十一年度から本校として独立させる方針を決める。(日報)

21日新教組の臨時大会で「臨教審」反対、人勧実家施等の斗争方針を決定する。(日報)

・新潟大学大学院教育学研究所(修士)の入試問題が過去三年間、同一問題であることが明らかにされる。出題者は、同大教育学部の斎藤勉助教。今後の学内での調査結果が注目される。(朝日)

・北蒲原郡笹神村では、村行革推進委員会の答申を受け、村立保育園の民営移管の方針を打ち出す。(日報)

26日県教委による「教育事情懇談会」が開かれ、「家庭と地域社会の教育機能の向上」をテーマに話し合われる。

PTA活動の強化を求める声が多く聞かれた。(朝日)

29日新潟市学童保育連絡協議会(塩川達夫会長)は、新潟市議会に対して、学童保育の充実・発展の請願書を、六万を超える署名を添えて提出する。(赤旗)

12月12日県議会十二月定例会で、県の有機教育長は、昨年四月から十月末までの県内公立校で「いじめ」があったのは、小学校が四百三十六校(五十九%)、中学校が百七十五校(六十二%)、高校が五十六校(四十六%)であり、件数では、四千件を越えたと報告する。(朝日)

・現職高校教諭が、教え子の会社の重役を兼務していることが明らかになる。

(12月23日県教委は、私企業の兼務禁止に抵触れるとして、一カ月の減給処分にする。)

(日報)

23日県議会十二月定例の総務文教委員会で、佐藤総務部長は「私学助成の漸増を検討する」と答える。これは、共産党の福島議員の質問に答えたもの。

(朝日)

21日新発田市議会十二月定例会で、私立新発田中央高校の聖籠町移転問題がとりあげられ市議会では「存置」すべきだとする意思の確認がされる。

(日報)

24日「いじめ」解消めざして「県青少年相談連絡会」の初会合が開かれる。

福祉事務所、児童相談所、警察署、法務局、家庭裁判所、少年補導センター等で構成する郡福祉事務所単位に十六の連絡会議を設置し、①P.R.、啓もう活動、②相談、指導業務に関する事例研究、③各種統計やガイドブックの作成、④電話相談の連携などを実施する。

(日報)

26日「いじめ」問題に対処するための「転校措置」は、県内の三中学校で実施されたことが明らかになる。(日報)

28日県民生部は「留守家庭児童実態調査」をまとめる。それによると、小学生の十五%にあたる三万三千九百六十一人が「カギっ子」であり、都市部とその近郊の市町村が上位を占めており、下校後の生活状況では四十%を越える子どもが自宅ですぐすと答えている。

(日報)

86年1月4日県民教研の集会在新潟市で開かれる。父母と教師の信頼をどう創りあげていくのか、活発に討議される。(↓5日) (赤旗)

9日県の学校保健側統計調査によれば、県内の小来、中、高校生の平均身長は全国平均を上回り、特に六〜八歳の女子と十四歳の男子の身重は全国一位という。(朝日)

15日燕署は、燕北中の三年男子5人を、暴行などの疑いで新潟地検へ書類送検依したことが明らかになる。

このグループは、昨春秋以降、同校三年生や教師に対して暴力行為や授業妨害をくり返したという。(日報)

## 研究所活動日誌

11月30日新潟県私学シンポジウム(木村隆利)

村隆利)

・新潟県自治体問題研究所(仮)

設立準備会

・教育研究所地域懇談会(白根市)

市)

12月1日第一期教育セミナー(大塚達男講座)

男講座)

3日岩船郡関川村関谷中学校PTA講演会

A講演会

7日第5回教育と人権研究会

・第4回「学閥」研究会

8日新潟県保育労組「保育問題学習会」

習会」

・第2回「生活・健康・子育て」を考える会

を考える会

9日教育研究所地域懇談会(三条市)

市)

10日事務局会議

11日聖籠町調査の打ち合せ

12日白根市教育懇談会

14日「授業創り」研究会

・「いじめ」問題学習会

・「地域づくりを教育・文化運

動全国交流集会」（福島

市）15日）

17日教育研究所地域懇談会（新津

市）

・新潟県自治体問題研究所（仮）

設立準備会

18日事務局会議

・教育研究所地域懇談会（新発

田市）

19日教育懇談会（新潟市）

21日第一回拡大常任理事会

25日生活指導研究会打ち合せ

27日教育と人権研究会打ち合せ

86年1月4日

県民教研冬の集会（15日）

8日事務局会議

11日編集委員会

・教育懇談会（新潟市）

14日「聖籠町農業の現状とこれか

ら」の学習会

16日聖籠町調査団と同町教員代表

との交流懇談会

17日木戸中PTA役員との懇談会

18日「授業創り」研究会

21日千溝小統廃合問題第六回口頭

弁論

22日聖籠町調査団研究会

29日新潟県自治体問題研究所（仮）

設立準備